

# ショートステイしあわせの灯 料金表

(令和6年8月1日現在)

## (1) 基本料金

施設サービス費 (一日当たりの負担額)			
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	623円	1,246円	1,869円
要支援2	756円	1,512円	2,268円
要介護1	828円	1,656円	2,484円
要介護2	905円	1,810円	2,714円
要介護3	989円	1,978円	2,967円
要介護4	1,065円	2,129円	3,194円
要介護5	1,141円	2,282円	3,423円

## (2) 加算料金

主な加算		必要に応じ算定	
看護体制加算 (I)	4円/日	療養食加算	8円/1食
看護体制加算 (II)	8円/日	送迎加算	204円/片道
機能訓練体制加算	13円/日	個別機能訓練加算	62円/日
夜勤職員配置加算 (II)	19円/日	緊急短期入所受入加算	99円/日
サービス提供体制強化加算 (III)	6円/日	認知症行動・心理症状緊急対応加算	222円/日
		若年性認知症入所者受入加算	133円/日
		医療連携強化加算	64円/日
		※長期利用者減算(31日~60日)	-30単位/日
		※長期利用の適正化(61日以降)	介護福祉施設サービス費の単位数と同単位

※ 介護予防については、30日を超える場合、要介護1の単位数の75/100(要支援1)、93/100(要支援2)に相当する単位数を算定します。

※ 連続利用が30日を超える場合や区分支給限度基準を超える場合等に自費が発生することがあります。

## (その他加算)

介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数×13.6%×11.1円
-----------------	-------------------

※ 端数処理の為、多少金額が変動します。

## (3) 居住費

減額なし	第3段階	第2段階	第1段階
2,637円	1,370円	880円	880円

(4) 食費

減額なし	3食合計:1,850円 朝食:500円、昼食:700円、夕食:650円
------	-------------------------------------

第3段階①	第3段階②	第2段階	第1段階
1,300円	1,000円	600円	300円

第4段階：住民税を課税されている方。本人は非課税だが、同じ世帯内に住民税課税者がいる方

第3段階：①世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方

②世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方

第2段階：世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金額の合計が80万円以下の方

第1段階：生活保護受給者の方等、世帯全員が区民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方

(5) その他の日常生活費

項目	内容	金額
預かり金管理	預かり金又は貴重品の管理代	日額250円
日用品費	日常生活に要する費用で、ご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用。 (例：歯ブラシ、歯みがき粉、入歯ケース、義歯洗浄剤、ペーパータオル、化粧水、乳液他)	A(義歯)タイプまたはBタイプ 日額150円
個人家電・電気代	電気毛布、ラジオ等	日額10円
テレビレンタル	テレビ貸出電気代込	1日200円
おやつ代	15:00頃提供のお菓子類費用	1日200円
洗濯代	(私物洗濯料金)	1回650円
コピー代		1枚10円
送迎サービス費	豊島区外への送迎追加料金	200円/1km

※お預り金管理とは・・・ご利用者様が現金又は貴重品を、お持ち込みされる場合の管理費となります。「預り金管理」の申し込みがない状態で金銭の持ち込みがあり紛失がおきた場合、責任は一切負いかねますのでご了承ください。

※日用品に関しては義歯の方とそうでない方でAタイプとBタイプをご用意させていただいております。